

平成29年第4回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年4月27日(木)午後3時30分から午後4時00分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(10人)

会長	10番	荒木 隆志		
会長職務代理者	7番	土生 政徳		
委員	1番	山下 暁子	2番	吉原 敏文
	3番	松田 修身	4番	山崎 常雄
	5番	竹ヶ原正徳	6番	平松 利幸
	8番	長井 修	9番	田中 則雄

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について
- 第 5 議案第1号 農地所有適格法人の要件確認について
- 第 6 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第 7 議案第3号 農地法第5条の規定による転用について
- 第 8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

5 農業委員会事務局職員

事務局長	福村 一広	農地係長	高田 伸次
------	-------	------	-------

## 6 会議の概要

会 長 大風の被害がニセコ町は少なかったものの管内では結構あったようです。今の顔ぶれでは、総会もあと2回となります。これから忙しくなりますが怪我のないようお願いします。スムーズに進行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議 長

ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年、第4回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、7番 土生政徳君、8番 長井修君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長、高田係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成29年第3回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【報告第1号の朗読】

1番、2番は面積変更、期間変更による合意解約、3番は農業用施設建築のための合意解約です。

事務局

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

会 長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

会 長

発言がないようですので、報告第1号を報告済とします。

日程第5、議案第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

本案については、2件の報告がありました。2件ともに法人形態、売上高、構成員、農業・農作業従事要件について全て適格であると考えています。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

これより議案第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

議 長

日程第6、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

本案については、農地法第4条による牛舎と通路、雪置場、作業用旋回場を設置するため農地転用を行うものです。対象地は12ページに添付しており、転用者の住宅の裏に育成舎を作る計画であり、土地利用図14ページに添付しており、道道から既存牛舎の前を通り、転用者の既存住宅の横を通り、奥側に建築する計画です。

農振農用地は12ページに添付しており、色が付いているところが農用地であり、現在農業用施設用地への変更手続き中です。

建物図面は15ページに添付しています。先ほど図面をご覧いただいたとおり農用地は原則転用できませんが、用途変更手続き中であり、また、近隣には利用できる非農地はなく、第2種、第3種農地もないため代替地はなく、申請地以外

では適地はないと思われるため、転用はやむを得ないものと考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

議案第3号については、田中委員の案件ですので本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【9番退室】

日程第7、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

本案については、農地法第5条による農機具格納庫を設置するため農地転用を行うものです。新たな農機具を導入するため格納庫が不足することから新設するもので、農地194㎡、雑種地49㎡、合計243㎡の敷地に農機具格納庫を建築するものです。

農業用施設用地へ用途変更をおこなっており、周辺は農用地しかなく、非農地もないため代替地もなく、一般基準等も問題ないため、新たな農機具を導入するための農地転用ですのでやむを得ないものと考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

議長

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

【9番入室、着席】

議案第4号については、山崎委員の案件がありますので本議案の審議終了まで退室をお願いします。

【4番退室】

日程第11、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【事務局 議案第4号の朗読】

本案については、利用権の設定が7件、160,529㎡です。

1番から4番までは、〇〇さんの農地の再設定事案であり、1番は〇〇さん、2番は〇〇さん、3番は〇〇さん、4番は〇〇さんへの賃貸借の再設定であり、全て期間3年間、10アールあたり5,000円です。

1番は面積が減少しており、3番は増加しています。

5番は、〇〇さんから〇〇さんへ農地の賃貸借の再設定をするものであり、期間は1年間、10アール当たり7,170円です。

図面は、それぞれ23ページから27ページに添付しています。

28ページをご覧ください。

6番は、〇〇さんから〇〇さんへ農地の賃貸借の再設定をするものであり、期間は3年11ヶ月、10アール当たり5,850円です。

7番は、〇〇さんから〇〇さんへ農地の賃貸借の再設定をするものであり、期間は3年11ヶ月、10アールあたり6,000円です。

事務局

6番、7番は、農地利用集積円滑化事業によるものであり、円滑化団体への委

議 長

任契約が平成33年3月31日までのため、この期間となっています。

図面は29、30ページに添付しています。

以上の7件ですが、

全ての計画について、受け手の方は地域で中核的な担い手として積極的に農業経営を行っている農業者です。

以上の計画内容は、31ページから37ページまでの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか？

【質疑なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって、平成29年、第4回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年4月27日

議	長	荒 木 隆 志	㊟
署名委員	7番	土 生 政 徳	㊟
署名委員	8番	長 井 修	㊟